

平成三十年四月十日受領  
答弁第二〇〇号

内閣衆質一九六第二〇〇号

平成三十年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出地方自治体で発見された旧優生保護法下における強制不妊手術に関する国の文書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出地方自治体で発見された旧優生保護法下における強制不妊手術に関する国の文書に関する質問に対する答弁書

御指摘の「地方自治体の情報公開や公文書館に保存されていた資料」及び「厚生省が発出した通知など」の意味するところが必ずしも明らかではないが、過去に旧厚生省が発出した優生保護法の一部を改正する法律（平成八年法律第百五号）による改正前の優生保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）に関する通知のうち、現時点で厚生労働省においてその原本の所在を確認することができていないものについては、引き続きその把握に努めたい。